



一般事業主行動計画（次世代育成支援）

■計画期間

2023年4月1日～2028年3月31日

■取組目標

【数値目標】

- 5年後までに、年に10日以上の有給休暇を社員の50%が取得できている状態とする。

【子育て支援】

（2013年4月より継続）

- 育児休業後は現職への復帰とし、キャリア醸成と業務の協力体制を強化
- 勤務時間数、勤務時間帯の限定

（2018年4月より継続）

- 男性社員への育児休業取得の呼びかけ

【働き方改革】

（2013年4月より継続）

- 有給休暇取得の呼びかけ

（2018年4月より継続）

- 短時間勤務を希望する社員の採用

【その他】

（2013年4月より継続）

- インターンシップ（企業実務研修）の積極的受入れによるジョブミスマッチの軽減